

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	共立印刷株式会社
【英訳名】	KYORITSU PRINTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 景 山 豊
【本店の所在の場所】	東京都板橋区清水町36番1号
【電話番号】	03-5248-7800
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括 田 坂 優 英
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区清水町36番1号
【電話番号】	03-5248-7800
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括 田 坂 優 英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第 1 四半期 連結累計期間	第42期 第 1 四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日	自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日	自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日
売上高 (千円)	6,757,040	8,797,215	36,739,929
経常利益又は経常損失 () (千円)	377,163	354,770	551,466
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (千円)	405,184	217,241	1,645,553
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	288,612	198,868	1,215,444
純資産額 (千円)	16,375,419	15,645,109	15,446,126
総資産額 (千円)	45,700,961	43,016,134	43,917,397
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期 (当期) 純損失 () (円)	8.93	4.78	36.24
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	4.75	—
自己資本比率 (%)	35.7	36.3	35.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を当第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第 1 四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第41期第 1 四半期連結累計期間及び第41期の潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期 (当期) 純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は2021年 7 月 7 日付で株式会社今野の株式を取得し、完全子会社化しております。

この結果、当社グループは、当社、子会社 6 社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大が未だに収束せず、度重なる緊急事態宣言により経済活動に大きな影響があり、依然として先行き不透明な情勢が続いております。

こうした環境のなか当印刷業界におきましては、新型コロナウイルス感染症対策の影響による折込チラシの減少に加えて、旅行や飲食関連の印刷関連媒体の受注量が落ち込むとともに、消費者の購買活動が今まで以上にインターネットへ移行しており、大変厳しい経営環境にあります。

このような状況下において、当社グループは、依然として印刷物の受注量はコロナ禍により減少基調が続いておりますが、前期よりグループ会社全体で取り組んでおります事業構造改革を継続することで利益の確保に努めるとともに、新規事業領域の拡大を進めて、グループ全体の発展と成長へ取り組んでおります。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が前年同四半期と比べ20億4千万円（30.2%）増収の87億9千7百万円、営業利益は3億8千9百万円（前年同四半期は3億4千5百万円の営業損失）、経常利益は3億5千4百万円（前年同四半期は3億7千7百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億1千7百万円（前年同四半期は4億5百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）になりました。

（売上高）

売上高は前年同四半期と比べ20億4千万円（30.2%）増収の87億9千7百万円になりました。

商業印刷につきましては、前年大きく減少していた集客に結びつく折込チラシやダイレクトメールがゆるやかに回復し、前年同四半期と比べ19億3千5百万円（35.9%）増収の73億2千6百万円になりました。

出版印刷につきましては、旅行関連媒体の受注は依然回復するに至らなかったものの、子会社の電子書籍関連の受注などは堅調であったことなどにより、前年同四半期と比べ9千9百万円（7.6%）増収の14億円になりました。

（営業利益）

営業利益は3億8千9百万円（前年同四半期は3億4千5百万円の営業損失）になりました。これは、前年コロナ禍により大きく減少した売上高がゆるやかに回復したことに加えて、事業構造改革による事業再編が奏功したことなどによります。

（経常利益）

経常利益は3億5千4百万円（前年同四半期は3億7千7百万円の経常損失）になりました。これは、営業利益が回復したことなどによります。

（親会社株主に帰属する四半期純利益）

親会社株主に帰属する四半期純利益は2億1千7百万円（前年同四半期は4億5百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）になりました。これは、経常利益が回復したことなどによります。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.5%減少し、244億8千7百万円となりました。これは、現金及び預金が増加したものの、受取手形及び売掛金が減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.5%減少し、185億2千8百万円となりました。これは、リース資産やのれんが償却により減少したことなどによります。

これらの結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて2.1%減少し、430億1千6百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて9.2%減少し、144億9千6百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金や電子記録債務が減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ2.9%増加し、128億7千4百万円となりました。これは、リース債務が減少したものの、手元資金を厚くするため長期借入金が増加したことなどによります。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて3.9%減少し、273億7千1百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて1.3%増加し、156億4千5百万円となりました。これは、利益剰余金が増加したことなどによります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,720,000
計	130,720,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,020,000	49,020,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	49,020,000	49,020,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日 (注)	115,000	49,020,000	9,877	3,374,740	9,877	3,368,870

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,481,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,418,700	454,187	—
単元未満株式	普通株式 4,800	—	—
発行済株式総数	48,905,000	—	—
総株主の議決権	—	454,187	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が50株含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 共立印刷株式会社	東京都板橋区清水町36番1号	3,481,500	—	3,481,500	7.11
計	—	3,481,500	—	3,481,500	7.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,674,737	15,897,756
受取手形及び売掛金	8,022,036	6,118,148
電子記録債権	1,027,907	1,253,751
棚卸資産	1,087,264	977,916
その他	315,827	259,134
貸倒引当金	19,712	18,738
流動資産合計	25,108,060	24,487,969
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,124,420	6,042,755
土地	6,017,007	6,017,007
リース資産（純額）	2,623,718	2,455,688
その他（純額）	1,407,826	1,403,277
有形固定資産合計	16,172,973	15,918,729
無形固定資産		
のれん	269,336	244,899
その他	199,618	213,241
無形固定資産合計	468,954	458,141
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	11,541	13,888
その他	2,176,599	2,158,138
貸倒引当金	20,733	20,732
投資その他の資産合計	2,167,408	2,151,294
固定資産合計	18,809,337	18,528,165
資産合計	43,917,397	43,016,134

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,116,539	3,721,575
電子記録債務	3,735,672	3,564,468
短期借入金	210,000	210,000
1年内返済予定の長期借入金	4,625,142	4,795,487
リース債務	961,484	939,242
未払法人税等	91,834	70,486
賞与引当金	189,218	95,284
その他	1,028,158	1,100,280
流動負債合計	15,958,051	14,496,826
固定負債		
長期借入金	8,805,664	9,409,681
リース債務	2,825,203	2,597,357
退職給付に係る負債	809,677	793,253
資産除去債務	34,564	34,721
その他	38,110	39,185
固定負債合計	12,513,220	12,874,198
負債合計	28,471,271	27,371,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,364,862	3,374,740
資本剰余金	3,358,992	3,368,870
利益剰余金	8,553,158	8,770,400
自己株式	700,023	700,023
株主資本合計	14,576,989	14,813,986
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	779,645	760,313
退職給付に係る調整累計額	28,721	29,680
その他の包括利益累計額合計	808,367	789,993
新株予約権	60,769	41,129
純資産合計	15,446,126	15,645,109
負債純資産合計	43,917,397	43,016,134

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	6,757,040	8,797,215
売上原価	6,242,518	7,654,447
売上総利益	514,522	1,142,768
販売費及び一般管理費	859,807	753,496
営業利益又は営業損失()	345,285	389,271
営業外収益		
受取配当金	17,147	16,811
その他	6,945	1,280
営業外収益合計	24,093	18,091
営業外費用		
支払利息	55,845	51,104
その他	126	1,489
営業外費用合計	55,971	52,593
経常利益又は経常損失()	377,163	354,770
特別利益		
固定資産売却益	-	100
その他	49	-
特別利益合計	49	100
特別損失		
固定資産除却損	938	14,387
その他	-	653
特別損失合計	938	15,041
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	378,052	339,829
法人税等	27,132	122,587
四半期純利益又は四半期純損失()	405,184	217,241
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	405,184	217,241

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	405,184	217,241
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	115,030	19,332
退職給付に係る調整額	1,541	958
その他の包括利益合計	116,571	18,373
四半期包括利益	288,612	198,868
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	288,612	198,868
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
(収益認識に関する会計基準等の適用)	
当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)(以下「収益認識会計基準等」という。)の適用に伴い、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。	
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。	
ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。この結果、利益剰余金の当期首残高、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。	
また、顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。この変更により四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。	
(時価の算定に関する会計基準等の適用)	
当社及び連結子会社は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	479,357千円	379,058千円
のれんの償却額	51,396千円	24,437千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月19日 取締役会	普通株式	158,737	3.50	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、主に印刷事業であります。印刷事業以外のセグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

売上高の情報並びに収益の分解情報

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)		対前年同四半期	
	金額	構成比	金額	構成比	増減	増減率
売上高	千円	%	千円	%	千円	%
商業印刷	5,390,625	79.8	7,326,289	83.3	1,935,664	35.9
出版印刷	1,301,074	19.3	1,400,265	15.9	99,190	7.6
その他	65,340	1.0	70,660	0.8	5,319	8.1
顧客との契約から生じる収益	6,757,040	100	8,797,215	100	2,040,174	30.2
外部顧客への売上高	6,757,040	100	8,797,215	100	2,040,174	30.2

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益 又は 1 株当たり四半期純損失 ()	8円93銭	4円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	405,184	217,241
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	405,184	217,241
普通株式の期中平均株式数(株)	45,370,950	45,452,200
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	—	4円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	304,423
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	2018年 7 月17日取締役会 決議の第 3 回新株予約権 (新株予約権の数1,428個)

(注) 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月13日

共立印刷株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	増田 涼恵	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐伯 洋介	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共立印刷株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共立印刷株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。